

運搬施設に関する事項

(1) 運搬施設の種類及び数量並びに運搬車に係る低公害車の導入の状況

【運搬車】(2021年4月7日現在)

	登録番号	最大積載量 (kg)	車体の形状・寸法 高さ×幅×長さ (cm)
1	名古屋 100 は 5655	9,000 kg	ダンプ 767×249×325
2	名古屋 100 つ 845	3,900 kg	脱着装置付コンテナ専用車 612×219×242
3	名古屋 401 と 6456	450 kg	バン 430×169×152
4	名古屋 100 た 7380	3,900 kg	脱着装置付コンテナ専用車 588×219×241
5	名古屋 480 の 2530	350 kg	キャブオーバ 339×147×178
6	名古屋 100 ち 7863	2,850 kg	キャブオーバ 668×218×266
7	名古屋 400 む 5596	2,000 kg	ダンプ 468×169×198
8	名古屋 100 ひ 2617	9,200 kg	ダンプ 779×249×340
9	名古屋 100 ひ 2619	10,600 kg	脱着装置付コンテナ専用車 907×249×310
10	名古屋 100 つ 9939	2,500 kg	キャブオーバ 844×224×296
11	名古屋 401 は 7921	350 kg	バン 424×169×152
12	名古屋 401 は 8776	350 kg	バン 424×169×152

【産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の導入状況】

1. 産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況（2021年4月7日現在）

運搬車の排ガスレベル	台数（割合） 2021.4.7時点	【参考】台数（割合） 2020.4.8時点
全保有台数	12（100%）	10（100%）
①平成2年規制適合車		
②平成12年基準適合/ 排出ガス25%低減車☆	1（8.3%）	1（10%）
③平成12年基準適合/ 排出ガスPM85%低減ディーゼル車☆☆☆☆	1（8.3%）	1（10%）
④平成15年排出ガス規制適合車	1（8.3%）	1（10%）
⑤平成17年規制適合車	1（8.3%）	1（10%）
⑥平成17年規制適合車/NOx・PM10%低減重量車★	1（8.3%）	1（10%）
⑦平成17年基準適合/排出ガス75%低減車☆☆☆☆	1（8.3%）	1（10%）
⑧平成22年規制適合/排出ガス10%低減車☆	2（16.6%）	2（20%）
⑨平成28年排出ガス規制適合車 ディーゼル重量車	2（16.6%）	2（20%）
⑩平成30年排出ガス基準75%低減レベル	2（16.6%）	

【低排出ガス車の導入目標】

平成33年3月末までに、平成28年排出ガス規制適合車 ディーゼル重量車（上記⑧+⑨）の占める割合を全保有台数の40%以上とする。

2. 産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況（2021年4月7日現在）

運搬車の燃費低減レベル	台数（割合） 2021.4.7時点	【参考】台数（割合） 2020.4.8時点	
全保有台数	12（100%）	10（100%）	
平成17年度燃費基準達成車	① —		
	②10%低減レベル		
平成22年度燃費基準達成車	③ —		
	④5%低減レベル		
	⑤10%低減レベル		
	⑥15%低減レベル	1（8.3%）	1（11.1%）
	⑦25%低減レベル		
平成27年度燃費基準達成車	⑧ —	6（50%）	4（40%）

【低燃費車の導入目標】

平成33年3月末までに、平成27年度燃費基準達成車（上記⑧）の占める割合を保有台数の50%以上とする。

(2) 積替え又は保管の場所ごとの所在地、面積、産業廃棄物の種類及び保管上限

所在地	愛知県知多郡東浦町大字森岡字上源吾 36 番 82
面積	16,029.88 m ² (保管面積 : 114.38 m ²)
保管する産業廃棄物の種類	<p>廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、木くず、金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)</p> <p>上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。</p>
保管上限	93.3 m ³
保管高さ	2m

所在地	愛知県知多郡東浦町大字藤江字南栄町 1 番 28
面積	5,960.63 m ² (保管面積 : 17.54 m ²)
保管する産業廃棄物の種類	<p>金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)</p> <p>上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。</p>
保管上限	21.76 m ³
保管高さ	なし